

種別の変更範囲

橿原市

凡 例	
	市 町 村 界
	市 街 化 区 域
	第1種低層住居専用地域 (準建蔽物の高さの制限1.0M)
	第1種住居地域
	特別用途地区
	公 園
	第1種歴史的風土保存地区
	第2種歴史的風土保存地区
	第1種風致地区
	第2種風致地区
	第3種風致地区
	周 遊 歩 道
	都 市 計 画 道 路
	容 積 率1.5倍・車 道 路 斜 率1.5%・壁 面 後 退
	容 積 率1.25倍・車 道 路 斜 率1.25%・壁 面 後 退
	都市計画法34条11号区域

